

II 歳入歳出の内訳

(単位 億円)

区 分	24年度 (当初)	25年度 (当初)	増減	増減の主なもの		
				制度改正分※		その他
				金額	内 訳	
歳 入	道 税	4,947	4,960	13		個人道民税 17 法人二税 57 たばこ税 ▲ 58
	地方交付税	6,990	6,830	▲ 160	▲ 60	国に準じた給与削減見合い分 ▲240 人件費削減努力反映分 180 普通交付税 ▲100
	道 債	6,528	6,062	▲ 466		
	臨時財政 対策債	1,840	1,850	10		
	借換債	2,783	2,739	▲ 44		
	その他道債	1,905	1,473	▲ 432		元気臨時交付金振替 ▲334 投資的経費 ▲90 退職手当債(制度改正分) ▲60
	その他の収入	8,945	9,023	78	▲ 10	義務教国庫負担金 ▲10 地方消費税清算金 ▲60 元気臨時交付金 334
	財政調整基金 取崩 A	0	20	20		
歳 入 計	27,410	26,875	▲ 535	▲ 70		
歳 出	人 件 費	6,563	6,433	▲ 130		職員数変動等 ▲ 58 共済費 ▲ 48 退職手当(制度改正分) ▲ 30
	投資的経費	3,289	3,018	▲ 271		国直轄事業負担金 ▲ 135 (計上留保額(㉔:50 ㉕:120)) 公共(補助)等 ▲ 147 施設等建設 19
	道債償還費	7,070	7,074	4		(歳出平準化対策による減債 基金への積立留保額 ㉔:200 ㉕:150)
	義務的経費	5,086	5,080	▲ 6		税関係交付金 ▲ 20 災害復旧費 ▲ 7
	保健福祉関係	3,131	3,151	20		後期高齢者医療給付事業費 34 児童手当支給費 ▲10
	施設等 維持管理費	297	291	▲ 6		
	一般施策 事業費	5,105	4,979	▲ 126		中小企業総合振興資金貸付金 ▲ 102
	歳 出 計	27,410	26,875	▲ 535	0	

国直轄事業負担金 ㉔ ㉕ 増減 (計上留保分) B	50	120	70
------------------------------	----	-----	----

※「制度改正分」欄は、国に準じた給与削減を前提とした制度改正に伴う影響分

財源不足による 要調整額 (A(財調基金取崩) + B(計上留保))	50	140	90
---	----	-----	----